

No. 37	平成30年度 「地域子育て活動支援事業」 実施の内容
団 体 名	特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
事 業 名	不登校支援事業
実 施 期 間	平成30年7月～平成31年2月
事業実績	登校に困難を抱える子供を持つ親や、教育関係者等を対象として、以下のセミナーを開催した。 (1) 子どもの不登校への向き合い方 開催日：H30年9月29日(土) 講師：菅原 憲 氏(心理臨床オフィスすがわら 代表 臨床心理士) 参加人数：保護者23名 (2) 教育セミナー 開催日：H30年12月1日(土) 講師：栗野 道夫 氏(文部科学省初等中等教育局 児童生徒課 課長補佐) 参加人数：41名(保護者・教育関係者・大学生など) (3) 解決志向セミナー 開催日：H30年12月22日(土) 講師：安部 和也 氏(佐賀星生学園 教諭) 参加対象：教育関係者40名
実施効果 自己評価	【事業効果】 (1) のセミナーにおいては、子どもの不登校に悩む保護者の切実な悩みに応える直接的な機会として、心に希望をともす機会となった。 追跡調査は行っていないが、数名の参加者からは、子どものその後の進路決定や前向きな変化について報告を受けている。 (2) のセミナーは、不登校児童生徒の支援等について初めての体系的に定めた法律について、文部科学省の担当官を講師にお招きしてのセミナーであった。施行から1年半以上も経過しているにも関わらず殆ど認識されていないという憂慮される状況の中、同法が存在を広く示せたことで、不登校で悩む当事者に今後の希望を持たせ、自治体担当者の責任ある対応を引き出すきっかけとなった。 出席した盛岡市の担当者から、同法に則って保護者対応の仲介や支援機関の紹介をしていただくなどの連携事例が生まれている。 (3) のセミナーは、セミナー後の座談会において、地域における勉強会の開催希望など大きな反響があった。 【自己評価】 不登校解決支援事業として、①不登校に悩む保護者向けのセミナー、②地域社会の支援力を高める不登校対応の関係法律セミナー、③子どもたちと日々接する教育関係者の支援力を高めるセミナー、といった具体的な解決を生み出す多角的なセミナーを実施することで、より多くの解決事例につながる取り組みができた。 また、「教育機会確保法」により、より子どもの状況に寄り添った多様な対応が認められることを広く知ってもらうための大きな転機となった。 参加対象を、保護者と教育関係者にしぼり、同じような立場の人と出会うことで横のつながりが生まれ、参加者それぞれの課題解決力を高め合うことができた。